

# 自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

反則行為の種類		反則金の額 (円)
携帯電話使用等(保持)	注1	12,000
放置駐車違反	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	12,000
	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等以外	10,000
	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	11,000
	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等以外	9,000
遮断踏切立入り		7,000
速度超過	25km以上30km未満	12,000
	20km以上25km未満	10,000
	15km以上20km未満	7,000
	15km未満	6,000
駐停車違反	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	9,000
	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等以外	7,000
	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	8,000
	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等以外	6,000
信号無視	赤色等	6,000
	点滅	5,000
通行区分違反		
追越し違反		
踏切不停止等		
交差点安全進行義務違反		6,000
環状交差点安全進行義務違反		
横断歩行者等妨害等		
安全運転義務違反		
通行禁止違反		
歩行者用道路徐行違反		
歩行者等側方安全通過義務違反		
急ブレーキ禁止違反		
法定横断等禁止違反		
路面電車後方不停止		
優先道路通行車妨害等		
環状交差点通行車妨害等		
徐行場所違反		
指定場所一時不停止等		5,000
幼児等通行妨害		
安全地帯徐行違反		
被側方通過車義務違反		
通行帯違反		
道路外出右左折合図車妨害		
指定横断等禁止違反		
車間距離不保持		
進路変更禁止違反		
追い付かれた車両の義務違反		

反則行為の種類		反則金の額 (円)
乗合自動車発進妨害		
割込み等		
交差点右左折等合図車妨害		
交差点優先車妨害		
緊急車妨害等		
交差点等進入禁止違反		
無灯火		
減光等義務違反		
合図不履行	注2	
合図制限違反	注2	5,000
警音器吹鳴義務違反	注2	
乗車積載方法違反		
軽車両整備不良		
自転車制動装置不良	注1	
泥はね運転		
転落等防止措置義務違反		
転落積載物等危険防止措置義務違反		
安全不確認ドア開放等		
停止措置義務違反		
公安委員会遵守事項違反		
通行許可条件違反		
歩道徐行等義務違反	注3	
路側帯進行方法違反		
並進禁止違反		
軌道敷内違反		
道路外出右左折方法違反		3,000
交差点右左折方法違反		
環状交差点左折等方法違反		
軽車両乗車積載制限違反		
制限外許可条件違反		
原付等牽引違反		
自転車道通行義務違反	注3	
警音器使用制限違反		

令和8年4月1日施行



注1 「携帯電話使用等(保持)」「自転車制動装置不良」は自転車を対象  
 注2 「合図不履行」「合図制限違反」「警音器吹鳴義務違反」は自転車以外の軽車両を除く  
 注3 「歩道徐行等義務違反」「自転車道通行義務違反」は普通自転車が対象

**もし、事故を起こしたり  
事故にあったら…**

負傷者がいる場合には何より先に救護にあたり、迷わず119番通報をして救急車を呼びましょう。  
 二次災害を防ぐため、安全を確保してから110番通報して警察に連絡しましょう。